

自動車運送事業の働き方改革に関する 関係省庁連絡会議について

開催趣旨

自動車運送事業(トラック・バス・タクシー事業)について、省庁横断的な検討を行い、長時間労働を是正するための環境を整備することを目的とした関連制度の見直しや支援措置に関する行動計画の策定及び実施を総合的かつ計画的に推進するため、自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議を開催する。

検討の視点

1. 労働生産性の向上

- ・ 短い時間で効率的に運ぶ
- ・ たくさん運んで、しっかり稼ぐ
- ・ 運転以外の業務も効率化 等

2. 多様な人材の確保・育成

- ・ 力仕事・泊まり勤務等からの解放
- ・ 誰でも働きやすい職場づくり
- ・ 免許を取る人を増やす 等

3. 取引環境の適正化

- ・ 荷主・元請の協力の確保
- ・ 運賃・料金の適正収受 等

構成

議長	長：野上 浩太郎	内閣官房副長官
議長代理	：牧野 たかお	国土交通副大臣
副議長	長：古谷 一之	内閣官房副長官補（内政）
構成員	内閣府政策統括官（経済財政運営担当）	
	警察庁交通局長	
	財務省大臣官房総括審議官	
	厚生労働省労働基準局長	
	農林水産省食料産業局長	
	経済産業省大臣官房商務・サービス審議官	
	国土交通省自動車局長	
	環境省地球環境局長	

スケジュール

平成29年6月29日	第1回	現状と課題、今後の進め方 等
8月28日	第2回	当面の対応方針として「直ちに 取り組む施策」を取りまとめ
平成30年2月20日	第3回	取組の進捗状況、行動計画の策定方針
※平成30年春頃までに「行動計画」を策定		

トラック・バス・タクシーの働き方改革 「直ちにに取り組む施策」

～長時間労働にブレーキ、生産性向上にアクセル～

「☆」を付した施策は「働き方改革実行計画」(平成29年3月)策定以降の
新規施策

「※」を付した施策は強化施策

～クルマの仕事の生産性＆職の魅力を高める63施策～

自動車運送事業は、長時間労働の状況にある一方、荷待ち時間、宅配の再配達等に大きな効率化余地が存在。

このため、**以下の取組を政府を挙げて強力に推進。**

I. 長時間労働是正のための環境整備

①労働生産性の向上

◎短い時間で効率的に運ぶ一様なムダの解消～

【警、農、国、環】

「荷待ち時間」削減：トラックの予約調整システムの導入促進☆

「荷役時間」削減：パレット化等による機械荷役への転換促進☆

「宅配の再配達」削減：オープン型宅配ボックスの導入促進 ※

「走行時間」削減：高速道路の有効活用

◎たくさん運んで、しっかり稼ぐ【経、国、環】

ダブル連結トラックの導入促進☆

配車アプリ・スマートメーターによるタクシーの効率配車と新サービス☆

トラック・バス・タクシー事業の「かけもち」制度化☆

◎運転以外の業務も効率化【厚、国】

ICTを活用した運行管理の効率化☆

②多様な人材の確保・育成

◎力仕事・泊まり勤務等からの解放【経、国、環】

荷役の機械化支援☆、トラック・高速バスの中継輸送☆、

SA・PAの大型車駐車マス不足対策

◎誰でも働きやすい職場づくり【厚、国】

女性が働きやすい職場環境の整備

◎免許を取る人を増やす【警、厚】

第二種免許の受験資格の見直しの検討☆、免許取得支援制度の利用促進

③取引環境の適正化

◎荷主・元請の協力の確保【厚、農、経、国】

荷主勧告制度の運用見直し☆、不適切な取引条件の改善に向けた取組

◎運賃・料金の適正收受【国】

荷役等の運送以外の役務の対価の收受対策☆

貸切バス運賃・料金の下限割れ防止対策

II. 長時間労働是正のためのインセンティブ・抑止力の強化

◎働き方改革の実現に向けた

アクションプランの策定の要請☆【国】

事業者団体に対し、策定・実施を要請

◎ホワイト経営の「見える化」・優遇☆【国】

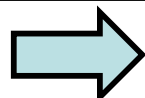
ホワイト経営に取り組む企業が取引先や

求職者に「見える」仕組みや優遇策を検討

◎行政処分の強化☆【国】

過労防止関連違反等に係る

行政処分の処分量定の引上げ



- 平成30年度予算概算要求に反映するとともに、制度・運用の見直しの検討を加速
- 今後、さらに検討を進め、平成30年春頃を目途に「行動計画」を策定・公表

自動車運送事業の働き方改革関係 (平成29年度補正予算の主な施策)

【厚生労働省】

○生産性向上のための設備・機器の導入促進等 (598百万円)

事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた中小企業・小規模事業者に対して、生産性向上のための設備・機器の導入経費等の一部を助成する制度を拡充。

【農林水産省】

○食品等物流効率化システム導入支援 (203百万円の内数)

着地場所等でのトラックの待ち時間短縮を図るトラック予約受付システム等、農産物等の物流効率化を図るICTシステム導入を緊急的に支援。

【国土交通省】

○高速道路料金の割引拡充 (10,700百万円)

ETC2.0を利用する自動車運送事業者に対し、大口・多頻度割引の最大割引率を40%から50%に拡充する措置の延長（平成31年3月末まで）等を実施。

○機械荷役への転換促進 (200百万円)

トラック運送業の労働生産性の向上・多様な人材の確保を図り、働き方改革を推進するため、荷役作業の効率化に資する機器（テールゲートリフター）の導入を支援。

自動車運送事業の働き方改革関係 (平成30年度予算案)

○第2回連絡会議で取りまとめた「トラック・バス・タクシーの働き方改革『直ちにに取り組む施策』」を具体化するため、平成30年度予算概算要求に反映。



○平成30年度は平成29年度を大きく上回る予算額となっている。
平成29年度：174億円 → 平成30年度：281億円（1.61倍）

< 1. 省庁別 >

省庁名	平成30年度予算（案）
警察庁	19百万円
厚生労働省	24,445百万円 (加えて、40,933百万円の内数)
農林水産省	(335百万円の内数、 167百万円の内数)
経済産業省	3,497百万円 (加えて、6,050百万円の内数)
国土交通省	182百万円 (加えて、1,667,694百万円の内数、 20,950百万円の内数)
環境省	(1,765百万円の内数、 1,500百万円の内数)

< 2. 分野別 >

分野別	平成30年度 予算（案）	前年度比
①労働生産性の向上	12,139百万円	1.72
②多様な人材の確保・育成	15,934百万円	1.53
③取引環境の適正化	70百万円	皆増
合計	28,143百万円	1.61

(注) 内数計上となっている予算施策は、上記の額に含めていない。

「直ちにに取り組む施策」の主な進捗状況

国土交通省

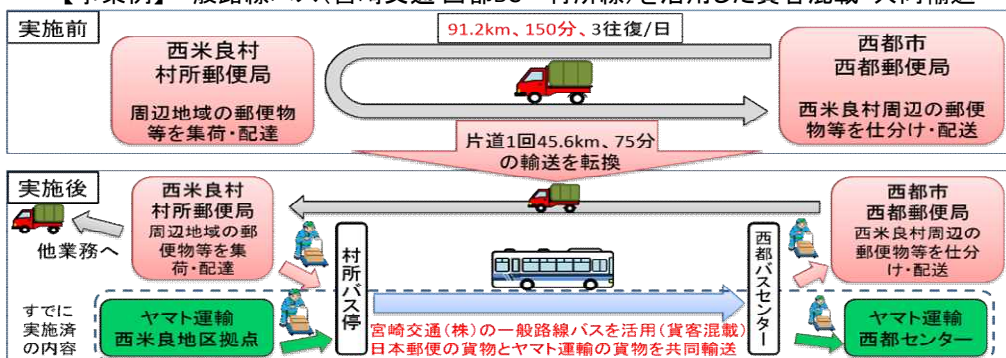
1. 労働生産性の向上

2/23 物流総合効率化法の枠組みを活用した物流の効率化等

H30 40百万円（継続）

- 物流総合効率化法により、2以上の者の連携により物流の省力化・効率化を図り、環境負荷低減にもつながる優良な取組（路線バスによる貨客混載・共同配送 等）を認定(71件)

【事業例】一般路線バス（宮崎交通 西都BC～村所線）を活用した貨客混載・共同輸送



6/34 トラック事業における働き方改革の推進に向けた取組

H30 101百万円（継続）

- 事業者と荷主の連携による働き方改革・生産性向上を推進するため、物流コンサルタント等の有識者によるコンサルティングを活用し、実証実験を実施。実験の成果を活かして、将来の自律的な取組みの普及のために必要なノウハウの蓄積・横展開を図る。



パレット フォークリフト

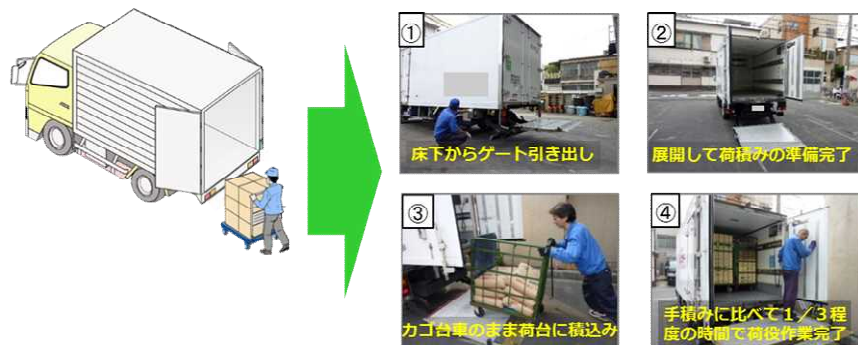
6 トラック運送業の働き方改革推進事業

H29補正 200百万円

- 労働生産性の向上・多様な人材の確保に資する機器（テールゲートリフター）の導入補助を実施。

手荷役の場合

テールゲートリフターを活用する場合



11 高速道路料金の割引拡充

H29補正 10,700百万円

- 自動車運送事業者の労働生産性の向上や働き方改善を図るため、ETC2.0を利用する自動車運送事業者に対し、大口・多頻度割引の最大割引率を40%から50%に拡充する措置の延長（平成31年3月末まで）等を実施。

[最大割引率]

基本	40%
+	
ETC2.0を利用する自動車運送事業者を対象	10%

「直ちにに取り組む施策」の主な進捗状況

1. 労働生産性の向上

17

ダブル連結トラックの車両導入に向けた
特車許可基準の見直し等

H30 1,667,694百万円の内数
(継続)

○平成28年11月より、新東名を中心とするフィールドでダブル連結トラックの実験を推進し、平成30年度の本格導入を目指す。

現在 通常の大型トラック

約12m

今後 ダブル連結トラック: 1台で2台分の輸送が可能

約25m

特車許可基準の車両長について、現行の21mから最大で25mへの緩和を検討

走行中のダブル連結トラック (25m車両)

20

タクシーの配車アプリを活用した新サービス導入の検討

H30 30百万円 (継続)

○タクシーの利便性向上による需要喚起を図るため、平成30年1月22日から3月11日まで相乗りタクシーの実証実験を実施。実証実験終了後に結果を踏まえて制度化に向けた検討を実施。

○タクシーの利便性向上による需要喚起を図るため、平成30年度にタクシー事業における定額タクシー及び変動迎車料金の実証実験を実施。実証実験終了後に結果を踏まえて制度化に向けた検討を実施。

相乗り
タクシー

参加車両の
ステッカー・ロゴマーク

高齢者の通院・買い物

定額タクシー

25

大型バスドライバー融通のためのモデル事業

H30 11百万円の内数 (新規)

○ドライバーの繁忙期の負担軽減、閑散期の所得向上等を図るため、平成30年度に大型車ドライバー融通のためのモデル事業を実施。モデル事業実施後、大型車ドライバー融通ルールを策定し、普及促進を図る。

ニーズのマッチング

閑散期のバス事業者

繁忙期のバス事業者

29

IT点呼の拡大

○バス事業及びタクシー事業で営業所－車庫間のIT点呼を可能にするため、省令・通達の改正案について平成30年1月31日よりパブリックコメントを開始。同年3月中に省令・通達改正を行い、IT点呼の普及を図る。(平成30年3月下旬頃施行予定。)

IT点呼のイメージ

※IT点呼：テレビカメラ等により行う点呼

バス事業者

タクシー事業者

IT点呼

「直ちにに取り組む施策」の主な進捗状況

国土交通省

1. 労働生産性の向上

30 運行管理の高度化・効率化に向けた検討

- バスの運行管理の高度化・効率化を図るため、平成30年度にバスの過疎地等における集約合理化及び長距離運行等における一体型管理の実証実験を実施。

H30 11百万円
の内数（新規）

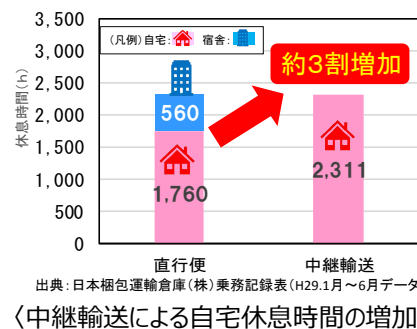
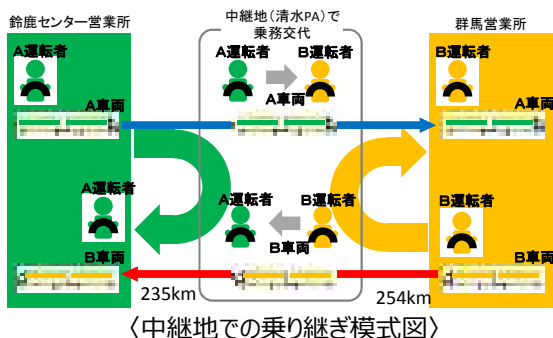


36

高速道路のSA・PAを活用した 中継輸送の運用の検討

H30 1,667,694百万円の内数
（継続）

- 平成28年11月より中継輸送の実験を実施中。
- 実験の検証結果を踏まえ、運用の検討を行う。

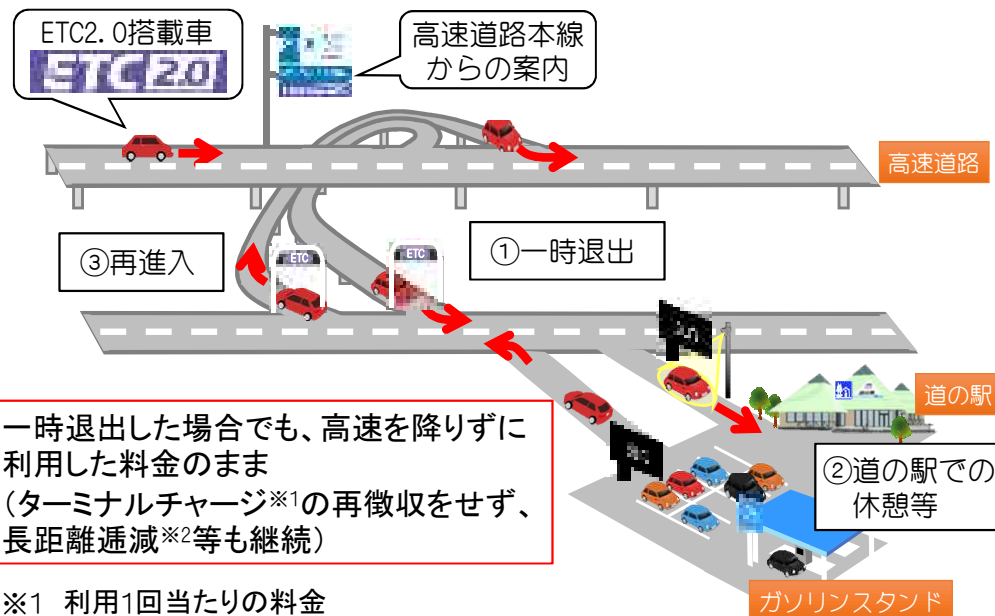


2. 多様な人材の確保・育成

39 SA・PA・道の駅における駐車スペースの活用

H30 1,667,694百万円
の内数（継続）

- 休憩施設における大型車駐車マス不足に対し、マス数を増やすことに加え、以下により対応
 - ①長時間駐車抑制 ②駐車箇所利用平準化
 - ③高速道路の路外の施設の活用や予約システムの導入
- ETC2.0搭載車を対象として、高速道路外の休憩施設等への一時退出を可能とする実験を、全国20箇所平成29年度中に実施



一時退出した場合でも、高速を降りずに利用した料金のまま
（ターミナルチャージ※1の再徴収をせず、
長距離通減※2等も継続）

※1 利用1回当たりの料金

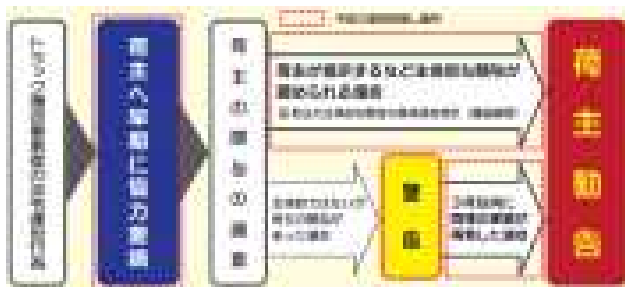
※2 一定距離以上を連続して利用した場合の料金割引措置

＜一時退出のイメージ＞

3. 取引環境の適正化

52 荷主勧告制度の運用見直し

- 平成29年7月の運用見直し以降、平成30年2月8日時点で警告を3件、協力要請を118件それぞれ実施しており、荷主への働きかけを積極的に実施。



58 適正な運賃・料金收受を含めた取引環境の適正化

- 荷主所管省庁である経済産業省及び農林水産省と連携し荷主への周知活動を行うとともに、中央及び地方レベルの両方で荷主及びトラック事業者への周知活動を実施中。また、トラック事業者と荷主双方における共通理解の形成を促す方策について検討していく。



4. インセンティブ・抑止力の強化

61 事業者団体に対する働き方改革の実現に向けたアクションプランの策定の要請

- 長時間労働是正に向けて業界における自主的な取組を促すため、平成29年9月20日に石井国土交通大臣よりトラック・バス・タクシーの各事業者団体の会長等に策定を要請。平成30年3月中の策定に向け、各団体において検討中。



平成29年9月20日アクションプラン策定要請
左から（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会川鍋会長、
石井国土交通大臣、（公社）全日本トラック協会坂本
会長、（公社）日本バス協会三澤会長

63 行政処分の強化

- 自動車運送事業の長時間労働の抑止力を強化するため、処分量定の引上げ（過労防止関連違反を2倍～4倍へ）を内容とする行政処分基準の改正案について、平成30年2月20日よりパブリックコメントを開始。同年3月中に関係通達を改正。



「直ちにに取り組む施策」の主な進捗状況

警察庁

1. 労働生産性の向上

7 貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し

○違法駐車は、円滑な物流の妨げ等となる渋滞や事故の原因となるなど、社会経済活動に悪影響を及ぼすものであるため、適切な駐車規制は不可欠である一方で、貨物集配中の車両による短時間の駐車需要があり、関係業界からも駐車禁止規制の緩和要望が寄せられているところ。

○このため、安全・円滑な交通を確保しつつ集配中の宅配車両等を駐車させることができる場所については、一定の範囲で貨物集配中の車両の駐車を可能とする駐車規制の見直しを行うよう、本年2月20日付けで都道府県警察に対して通達を発出した。



2. 多様な人材の確保・育成

48
49

第二種免許の受験資格の見直しの検討

H30 19百万円
(新規)

○旅客自動車運送事業における人材不足が課題。

○規制改革実施計画（閣議決定）を踏まえ、平成29年度に調査研究を実施し、検討を開始。さらに、30年度には有識者会議等において、受験資格（年齢要件・経験年数要件）の見直しを含め、第二種免許制度の在り方について総合的に検討。

第二種免許の受験資格の概要

普通第一種免許



受験資格
○ 18歳以上

主な第二種免許

普通第二種免許



受験資格
○ 21歳以上
○ 普通免許等保有3年以上

大型第二種免許



受験資格
○ 21歳以上
○ 普通免許等保有3年以上

2. 多様な人材の確保・育成

47

時間外労働等改善助成金（仮称）の拡充・利用促進

H30 3,502百万円
（継続）

- 時間外労働の上限規制の適用に向け、自動車の運転業務に係る長時間労働の是正が課題。
- このため、平成30年度には、企業における時間外労働の削減等の取組を支援するため、中小企業事業主がその取組に要した費用の一部を助成する制度を拡充するとともに、その利用を促進する。

助成金活用事例

労務管理用機器、労務管理用ソフトウェアの導入例

始業・終業時刻は従業員が台帳に手書きで記録していたため、管理上のミスが多かった

ワーク・ライフ・バランスを推進するために、まずは労働時間管理の適正化を図りたい！

ICカード及び管理・集計ソフトを導入

始業・終業時刻の正確な把握が業務量の平準化を可能とし、時間外労働の縮減につながった



台帳からICカードに切り替えることにより、始業・終業時刻を正確に管理することができるようになった

51

労働者の運転免許取得のための職業訓練への支援制度の利用促進

H30 40,933百万円
（継続）

- 第二種運転免許、大型免許の取得等のための職業訓練に対する助成金の利用促進を実施。

計画に沿って職業訓練を実施する事業主に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成。

都道府県労働局・ハローワーク

①訓練計画
作成・提出

④支給

③支給申請

②訓練実施



事業主

「直ちにに取り組む施策」の主な進捗状況

厚生労働省

2. 多様な人材の確保・育成

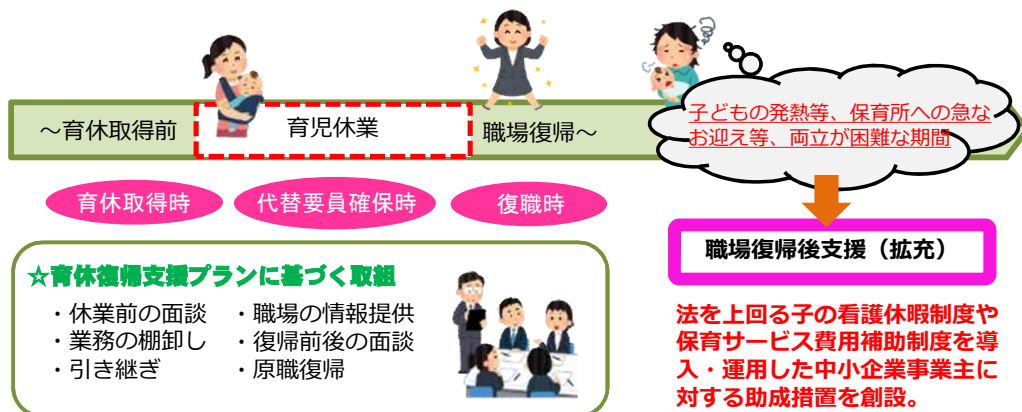
41 女性が働きやすい労働環境整備への支援策の利用促進

H30 2,720百万円
(継続)

- 自動車運送事業の従事者の女性比率は、全職種平均に比べて低く、女性ドライバーの働きやすい環境整備が課題。
- このため、引き続き女性が働きやすい環境整備に係る支援策の利用促進を図る。

両立支援等助成金(育児休業等支援コース)

- ・ 育休復帰支援プランを策定し、円滑な育児休業の取得・職場復帰の支援や、育児休業取得者の代替要員を確保した中小企業事業主に助成金を支給。
- ・ さらに、平成30年度は、育児休業からの復帰後、仕事と育児の両立が特に困難な期間の支援に取り組む中小企業事業主を支援する助成措置を創設。



両立支援等助成金(女性活躍加速化コース)

- ・ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍に関する取組や数値目標を達成した企業に対し助成金を支給。



3. 取引環境の適正化

53 トラック運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策

H30 71百万円
(新規)

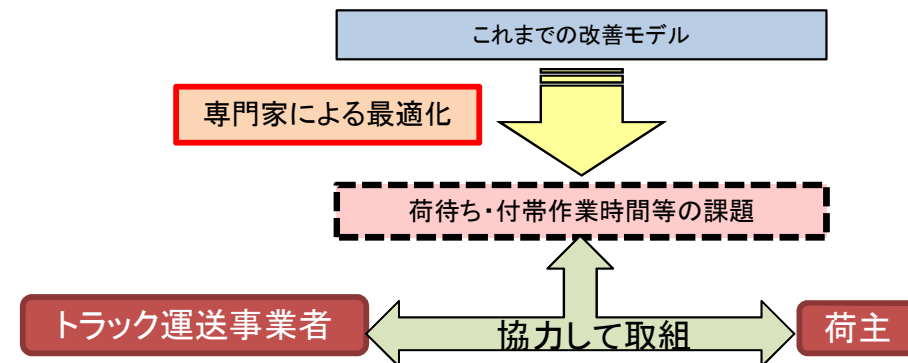
- トラック運転者の長時間労働の改善には荷主の協力を得て手待ち時間等を削減する必要があることから、国交省・事業者団体と連携し、平成28・29年度に、荷主及びトラック事業者が協力して労働時間短縮を図る実証実験を実施し改善モデルの蓄積を図ってきた。
- 蓄積した改善モデルを業界全体に波及させるため、平成30年度には以下の事業を実施する。

① 周知用コンテンツの作成

- 改善ハンドブックの作成
- 荷主向けパンフレットの作成
- 実証実験の取組を動画で紹介
- 経営情報誌、経営者向けメールマガジンへの広告掲載

② コンサルティングの実施

専門家のコンサルティングにより、これまでの実証実験の成果から最適な改善モデルを適用し、改善につなげる。
(※コンサルティング対象となる荷主・トラック運送事業者は、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の意向を踏まえて決定する予定。)



「直ちにに取り組む施策」の主な進捗状況

農林水産省

1. 労働生産性の向上

4 農産品物流のパレット化の検討の場の設置

○昨年10月、農産品物流対策関係省庁連絡会議に、パレット部会を設置。

○本年度中に、農産物等の一貫パレチゼーション推進に向けた管理ルールや規格統一等について、とりまとめを行い、民間の取組を促進。

農産品物流対策 関係省庁連絡会議

〔農林水産省、経済産業省、国土交通省
の関係部局長等で構成〕

平成29年10月、パレット部会を設置

とりまとめの方向

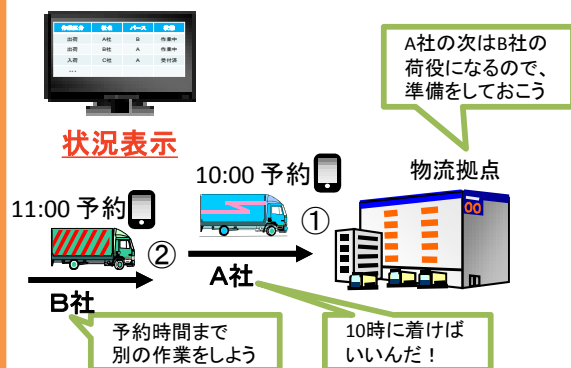
- 管理ルール
RFIDを活用した個体管理を行い、紛失等を防止
- 規格統一等
使用するパレットを1種類に統一

5 農林水産物・食品の物流のパレット化等の促進

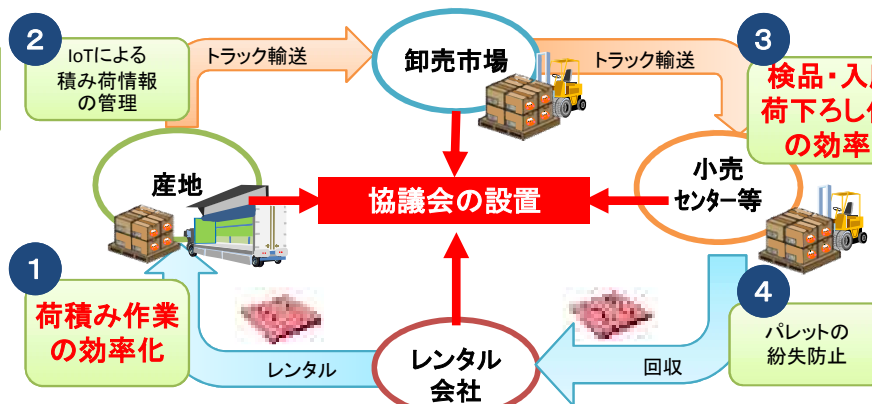
H29補正 203百万円の内数
H30 335百万円の内数（新規）

○トラック輸送等への負荷を軽減し、物流の効率化・高度化を図るため、I C Tを活用した荷待ち時間の削減等の取組を緊急的に支援するほか、パレットを活用した荷役作業の効率化や物流システムの高度化等の実証を支援。

ICTを活用した荷待ち時間の削減 (H29補正)

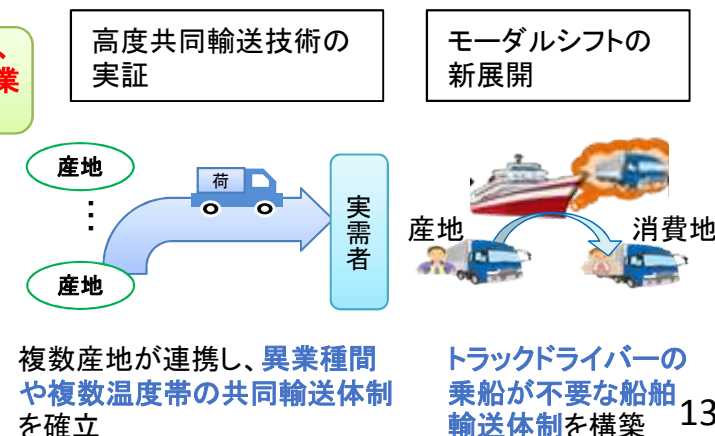


パレットを活用した荷役作業の効率化 (H30予算)



取組を全国展開することにより、流通を合理化・効率化

物流システムの高度化 (H30予算)



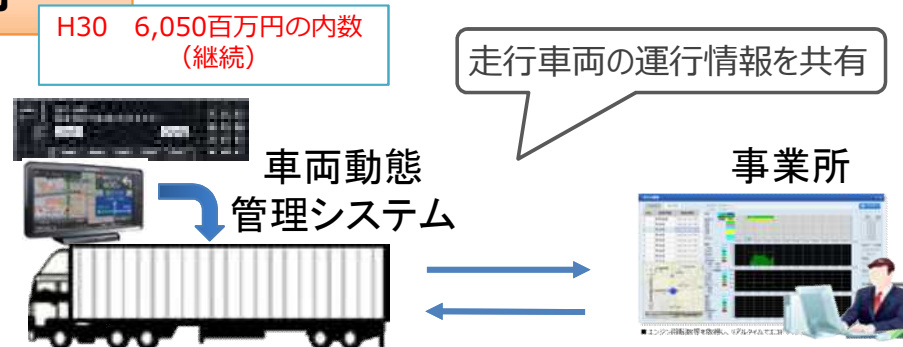
「直ちにに取り組む施策」の主な進捗状況

経済産業省

1. 労働生産性の向上

26 車両動態管理システムを活用したトラック輸送の効率化

- 車両動態管理システムを活用したトラック事業者と荷主の連携による省エネの推進のため、平成29年度は、当該システムをトラック事業者を導入し、連携による省エネ効果等を実証。
- 平成30年度は、トラック事業者への車両動態管理システムの導入に加え、荷主に予約受付システムを導入することによる連携の深掘りを実証予定。



27 トラック隊列走行の実証実験の実施

H30 3,497百万円
(継続)

- 安全性・社会受容性・経済性の観点等を踏まえつつ、研究開発を進めるとともに、実証等を通じて技術の確立や事業環境等の整備が必要。
- 高速道路でのトラック隊列走行を早ければ2022年に商業化することを目指し、公道実証を推進する。
- 平成30年1月に後続車有人システムの公道実証を開始しており、平成30年度に後続車無人システムの公道実証を開始する予定。

【トラック隊列走行のイメージ】



3. 取引環境の適正化

55 フードチェーンにおける商慣習の見直し

- 「賞味期限の年月表示化」と「賞味期限の延長」を、新たに対応したり対象商品を拡大する動きが加工食品メーカー等で進行中。また、「納品期限の緩和」に向け、農水省、経産省が協力して小売・卸の業界団体を通じて小売業の各社に周知、依頼をおこなっている。

【賞味期限の年月表示化】

保管・配送・入出荷の作業を効率化



1. 労働生産性の向上

9 宅配便の再配達削減のためのオープン型宅配ボックスの普及拡大

H30 1,765百万円の内数（一部新規）

- 宅配便再配達はCO2排出量増大及びトラックドライバーの配達ロスの観点から課題であることから、平成29年度に駅やコンビニ等の公共スペースにおいて、特定の会社でなくとも利用できるオープン型宅配ボックスの導入を支援。
- 平成30年度はオープン型宅配ボックスの普及拡大のため、主に地方部におけるオープン型宅配ボックスのCO2削減効果ポテンシャルや導入メリット等を整理し、設置に係るガイドラインを策定。
- さらに、複数の事業者がオープン型宅配ボックスを共同利用できるように情報処理システムのネットワーク化を支援。



10 宅配便の再配達削減に向けた国民運動の展開

H30 1,500百万円の内数（継続）

- 宅配便再配達の削減に向けて、消費者に対して再配達を防ぐためのアクションを呼びかけることが重要であることから、平成29年度に国民運動「COOL CHOICEできるだけ1回で受け取りませんかキャンペーン」を行い、消費者に向けて宅配ボックス活用やコンビニ受取等、宅配便をできるだけ1回で受け取るための取組を普及啓発。
- 平成30年度は引き続き国民運動を展開し、特に次世代を担う若者向けの呼びかけを強化し、職場での受取事例、宅配ボックスの先進事例等、再配達削減のための効果的な取組を紹介し普及啓発。



「直ちにに取り組む施策」の主な進捗状況

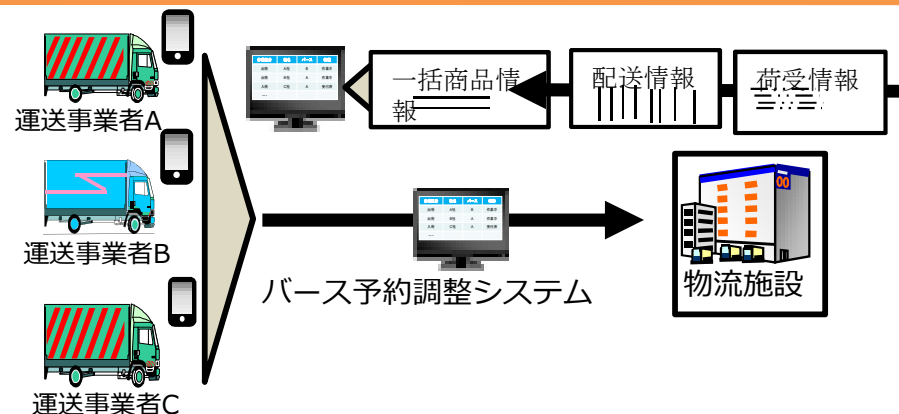
環境省

1. 労働生産性の向上

1 トラックのバース予約調整システムの導入促進

H30 1,765百万円
の内数（新規）

- トラックの荷待ちや物流施設における荷役時間の削減を図るため、平成30年度に運送事業者及び物流施設がトラックの運行情報や荷物情報を共有できるバース予約調整システムの導入を促進。



18 ダブル連結トラック車両の導入促進

H30 1,765百万円
の内数（新規）

- トラック単体の輸送の省力化・効率化を推進するため、平成30年度に1台でトラック約2台分までの輸送が可能なダブル連結トラック車両の導入を促進。

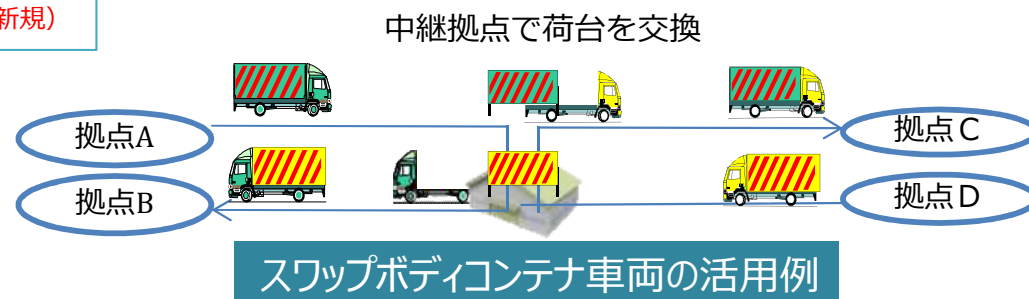


2. 多様な人材の確保・育成

37 スワップボディコンテナ車両の導入促進

H30 1,765百万円
の内数（新規）

- 中継輸送やトラックの積載率の向上等を推進するため、平成30年度に車体と荷台を簡易に分離することが可能なスワップボディコンテナ車両の導入を促進。



行動計画の策定方針について

- 平成30年4月から自動車運送事業者に対する罰則付きの時間外労働の上限規制の導入までの間を対象とする「自動車運送事業の働き方改革に関する行動計画」（仮称）を、本年春頃に本関係省庁連絡会議において策定・公表する。
- 上記行動計画の策定に当たっては、以下の方針に基づき、施策の検討を行うこととする。

1. 基本的な考え方

- ・「直ちにに取り組む施策」に記載の施策のさらなる具体化・深掘り・前倒しを図る。
- ・関係者からの要望も踏まえつつ、関係省庁が連携し、新たな施策を形成する。
- ・策定の翌年度から毎年度フォローアップを行い、行動計画を見直す。
これにより、取組を継続的に充実・強化し、実効性を確保する。

2. 重点検討項目

- ①発・着荷主や元請物流事業者等の協力の確保
（例）トラック運転者の労働条件の改善に協力する「ホワイト荷主」を増やすための方策 等
- ②長時間労働の是正のための輸送分野別の取組の強化
（例）荷待ち時間が長い品目等での運転者の長時間労働の是正のための方策 等